

第2次伊勢原市男女共同参画プラン 令和2年度施策点検・評価報告書

**伊勢原市男女共同参画推進委員会
(令和3年8月19日)**

平成30年4月に策定されました「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」（以下、「プラン」）の令和2年度施策点検・評価を取りまとめましたので報告します。

今回からプランの進捗を可視化し、課題を明確にすることで、施策や事業の推進を支援できたらとの視点で、「伊勢原カルテ」の提案をさせていただきました。

プランに掲げた7つの施策の方向ごとに「伊勢原カルテ」の評価結果と、「課題と提言」をまとめています。これをきっかけに、更なる積極的なプラン推進の議論を深めていけたらと考えております。

伊勢原市男女共同参画推進委員会 委員長 和田 優
副委員長 紫牟田かな子

男女共同参画推進伊勢原カルテ（解説）

| | | |
|--------------------|--|--|
| <p>制度 (政策)</p> | <p>啓蒙・啓発 教育カリキュラム 人材育成、人材開発 相談窓口 サービス・支援 PR、発信方法</p> | <p>制度とは政策を円滑に営むために集団の構成者や、統治者によって定めた決まり事として定式化、公認したものの</p> <p>制度の評価は国の男女共同参画推進項目に則った形で、市としての方針、到達目標値、具体的計画として定義され、認知されているか</p> |
| <p>体制</p> | <p>啓蒙・啓発 教育カリキュラム 人材育成、人材開発 相談窓口 サービス・支援 PR、発信方法</p> | <p>体制とは、「社会や組織における継続的な構造」</p> <p>体制の評価としては、市の方針、目標値、具体的計画達成の為の組織作り、評価体制、予算化、リソースの確保等が出来ているか</p> |
| <p>運用</p> | <p>啓蒙・啓発 教育カリキュラム 人材育成、人材開発 相談窓口 サービス・支援 PR、発信方法 システム化 予算確保 人員確保</p> | <p>運用とはそのもののもつ機能を生かして用いること</p> <p>運用の評価としては市民に向けた具体的なアクションの実施と評価、窓口やサービスの状況、具体的な予算、人員の配置などがされているか</p> |

目標値の達成状況

第2次伊勢原市男女共同参画プランでは、施策の方向ごとに代表的な目標値を定めています。

| 番号 | 目標の項目 | 目標値 | 2020(令和2)年度実績 | 評価 |
|---|--|---|--------------------------------------|----|
| 施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために | | | | |
| 1-(1) | 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化 ①男女共同参画フォーラムの参加者数 ②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答 | ①280人/年 | テーマ1 267 テーマ2 188 ※再生回数をカウント | ○ |
| | | ②76.0%/年 | 100% | |
| 2-(1) | 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数 | 780人/年 | — | — |
| 施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために | | | | |
| 2-(1) | 各種審議会等の女性委員の割合 | 40%以上60%以下(2022年度末) | 34.8% | × |
| 2-(2) | PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合 | PTA会長 14.2% 自治会長 10.8% 消防団員 5.8% (2022年度末) | PTA会長 7.1% 自治会長 5.9% 消防団員 5.6% | △ |
| 施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために | | | | |
| 3-(1) | 就労環境に関する各種認定等取得事業所数 | 3社(2022年度末) | 2社 | ○ |
| 3-(2) | ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成 | 開設(2018年度) 充実(2019年度以降) | 維持管理 | ○ |
| 施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために | | | | |
| 4-(1) | 男性の家事参加促進講座参加者数 | 340人/年 | — — | — |
| 4-(2) | 家族介護者教室参加者数 | 190人/年(2022年度) | 44人/年 | △ |
| 施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために | | | | |
| 5-(1) | 保育所待機・保留児童数 | 0人(2022年度末) | 90人 | △ |
| 5-(2) | 「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合 | 94.2%(2022年度) | 92.9% | ○ |
| 施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶 | | | | |
| 6-(1) | 暴力防止に関する意識啓発活動 | 2回/年 | 2回/年 | ○ |
| 施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進 | | | | |
| 7-(1) | 子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合 | 子宮がん 14.0%(2022年度) 前立腺がん 30.0%(2022年度) | 子宮がん 8.9% 前立腺がん 28.2% | △ |
| 7-(2) | 性の多様性に関する意識啓発活動 | 1回/年 | 2回/年 | ◎ |

「評価基準」

- ◎…目標を上回る
- …現状のペースでいけば目標達成
- △…現状維持または基準年度より、やや低下
- ×…基準年度より低下
- …事業中止

- ◎ … 1つ
- … 5つ
- △ … 4つ
- × … 1つ
- … 2つ

施策の方向ごとの評価、課題と提言

1 男女共同参画の理解を深めるために

生涯を通じた学習機会の提供と、家庭、地域、学校など、さまざまな場面での意識啓発を進めます

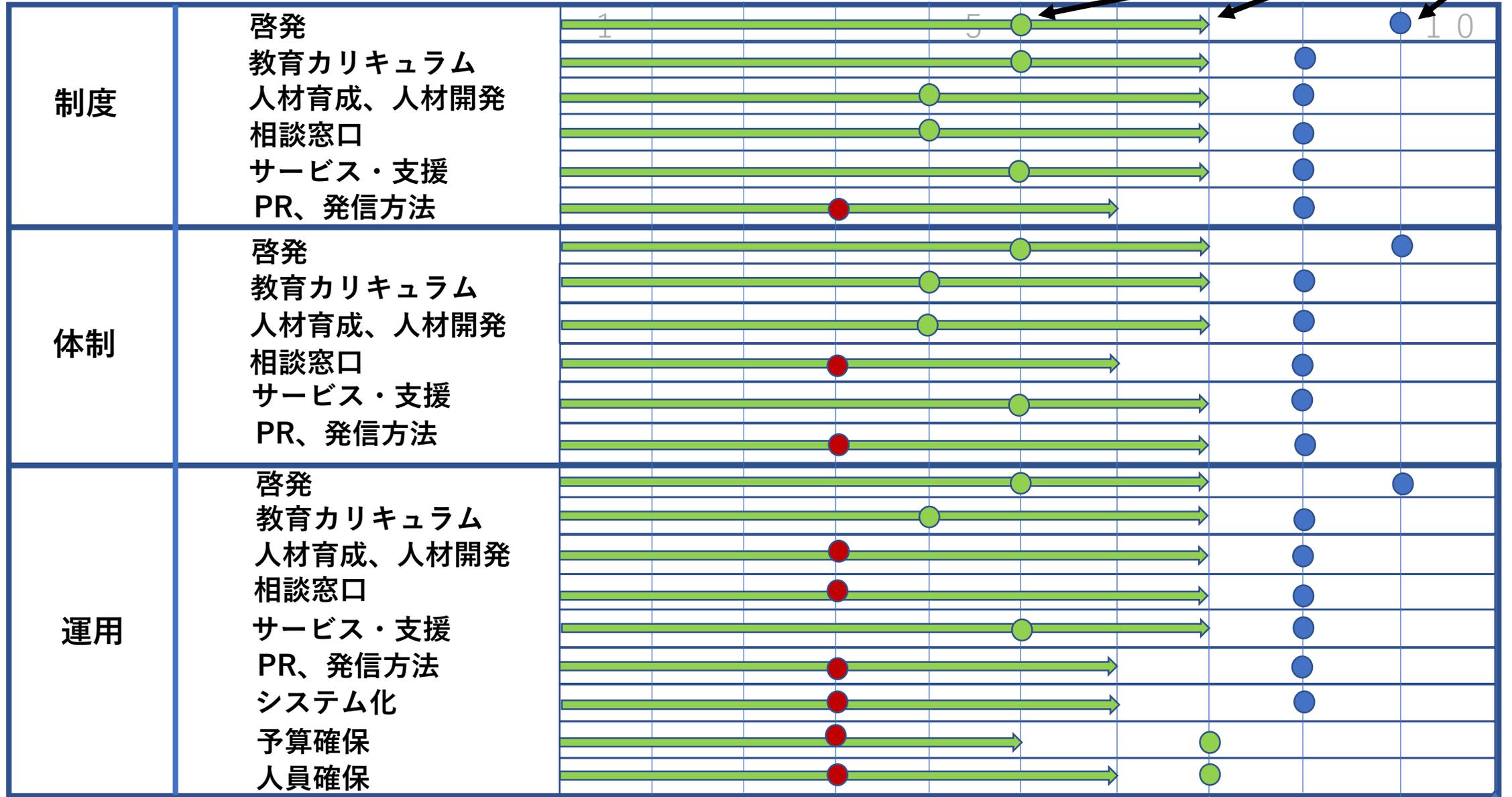
- ①啓発の基本姿勢
- ②啓発の在り方（発信方法）（ききょうフォーラム通信、パネル展示、アンガーマネジメント講座）
- ③いせはら男女共同参画フォーラム（動画配信&アンケート）
- ④市職員の能力開発（市職員人権研修実施だが、資料配布による自主研修）
- ⑤児童・生徒に対する男女平等教育（小中学校の家庭科家事分担学習実施、中学校の職場体験学習中止、教職員研修内容・拉致被害者人権研修）
- ⑥男女共同参画に関する講座（コロナ対応の為、公民館、自治会での講座は中止）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載
下線___は中止した事業

男女共同参画推進伊勢原カルテ

1 男女共同参画の理解を深めるために（2020年度評価）

最低点 平均点 最高点



課題と提言

様々な啓発に触れ、「きもちに変化があり行動しようと思った」でも、アクションを起こしても壁にぶつかってしまうはず・・・

いせはら男女共同参画フォーラムも、動画配信後に追議論の方法など、市民と市（委員会）との双方向での対話の機会が必要。

ハラスメント人権研修は、資料配布の自主研修が実施できたのはよかったが、資料配布のみでは効果が薄いと考える。

教職員研修は男女共同参画と人権教育で内容の吟味が必要。拉致被害者の人権も重要な話題だが、男女共同参画の枠での評価は厳しい。

- コロナ禍での市民全体への理解拡大及び、壁にぶつかったときに誰に相談するのか？男女共同参画に関する困りごとを、総合調整する機能を持った窓口が必要。
- 家庭、職場、学校、自治会・地域・・・それぞれの環境での教育機会が必要。



2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために

政策・方針決定の場への女性の参画拡大と、責任のある立場への女性の進出を促します

- ①審議会等の女性委員の割合（基準値より水準が下がった）
- ②地域における女性の参画推進（自治会長は基準を下回った）
- ③防災分野における女性の参画（自主防災リーダー研修実施、自主防災会議、セミナー等中止）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載
下線___は中止した事業

男女共同参画推進伊勢原カルテ

2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために（2020年度評価）

| | | | |
|-----------|-----------|----|----|
| 制度 | 啓発 | | 10 |
| | 教育カリキュラム | | 5 |
| | 人材育成、人材開発 | | 5 |
| | 相談窓口 | | 5 |
| | サービス・支援 | | 5 |
| | PR、発信方法 | | 5 |
| | 体制 | 啓発 | |
| 教育カリキュラム | | | 5 |
| 人材育成、人材開発 | | | 5 |
| 相談窓口 | | | 5 |
| サービス・支援 | | | 5 |
| PR、発信方法 | | | 5 |
| 運用 | | 啓発 | |
| | 教育カリキュラム | | 5 |
| | 人材育成、人材開発 | | 5 |
| | 相談窓口 | | 5 |
| | サービス・支援 | | 5 |
| | PR、発信方法 | | 5 |
| | システム化 | | 5 |
| | 予算確保 | | 5 |
| | 人員確保 | | 5 |

課題と提言

女性の割合を増やす事で確かに組織の変化は期待できるが、本質は参画意志のある女性が自由に参加でき、自由に発言でき、その意見を平等に議論できる場にあること。

どのような審議会があるのか、市民が誰でもわかるように開示するとともに、各審議会ごとの男女比を、少なくとも関係者には開示した方がよい。

- 審議会、自治会、消防団などは、女性の視点は元より、古くからの慣例や考えにとらわれることなく、ダイバーシティ的考えを柔軟に取り入れるための場にする。
- 避難所や市民活動サポートセンターのサービスなどに、女性の視点を参考とした、きめ細やかなグランドデザインやイメージを議論すべき。男女共同参画推進委員会でも議論していきたい。
- 女性消防団員の仕事内容について検証が必要。
(作業内容の分担で、男女差が多く見られないか?)



3 男女が働きやすい職場をつくるために

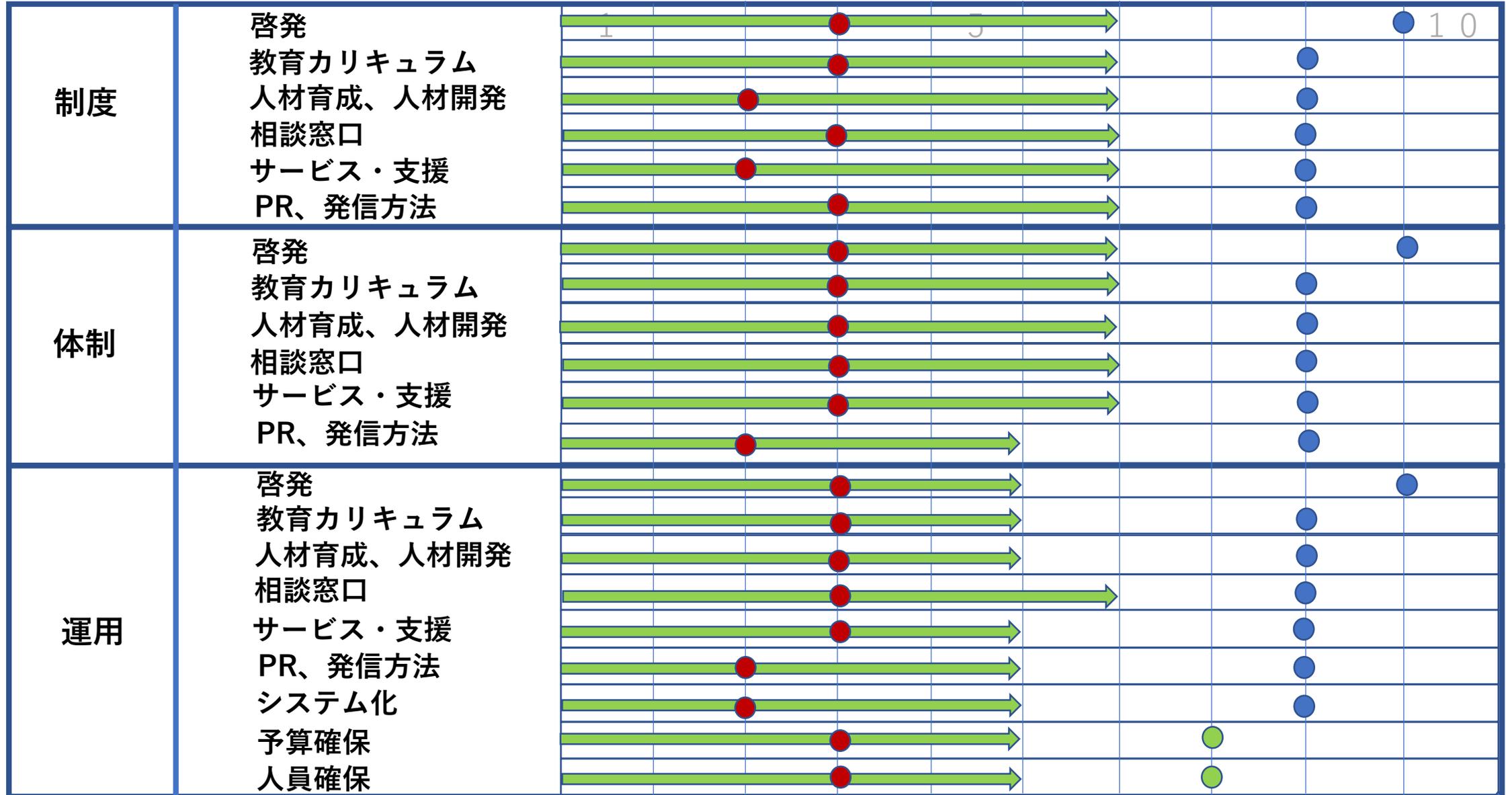
雇用・就業における男女平等の確保と、事業者へ男女共同参画を促進する制度等の普及を図ります

- ①市役所における女性職員の活躍の推進（特定事業主行動計画、女性職員キャリア研修）
- ②就労環境に関する各種認定等（新規えるぼし認定1社で計2社に）
- ③ワーク・ライフ・バランス（HP更新、情報提供のみ、講座中止）
- ④創業就労支援（企業合同就職面接会、ふるさとハローワーク連携）
- ⑤ひとり親家庭の就労支援（子ども未来応援総合相談窓口）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載
下線 は中止した事業

男女共同参画推進伊勢原カルテ

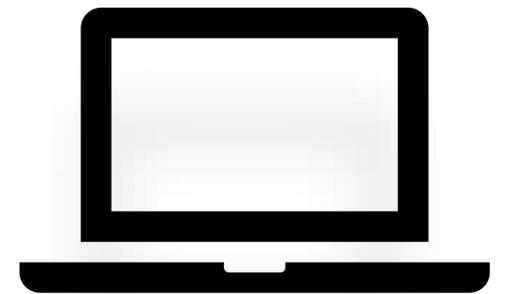
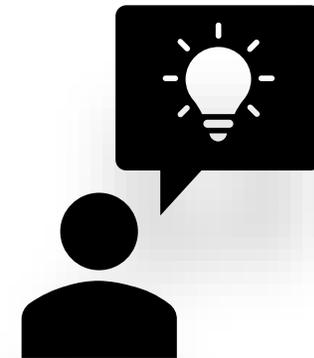
3 男女が働きやすい職場をつくるために（2020年度評価）



課題と提言

女性の就業条件の整備、積極的で具体的な地元就業斡旋などが無いと何も変わらない。

- ふるさとハローワークで地元企業のマッチング、斡旋優先サポートなどができないか。地元の優良企業を案内するような場を設けられるとよい。子育て中、ひとり親、介護中の優先就業サポートができないか。
- 雇用する企業にもメリットが無いとだめで、表彰などもよいが補助金の支給など、就業条件拡大や雇用拡大を受け入れることへの補償（インセンティブ）は必要！
- 認定企業リストを市民が誰でも見られるように開示したり、認定に向けてトライアル企業も公開したりしてはどうか。
- 雇用される側の就業スキル向上も重要。接遇やコミュニケーションなど、就業スキル教育支援などが検討できないか。小規模でも教育講座は必要。



4 家事・育児・介護を男女で共に担うために

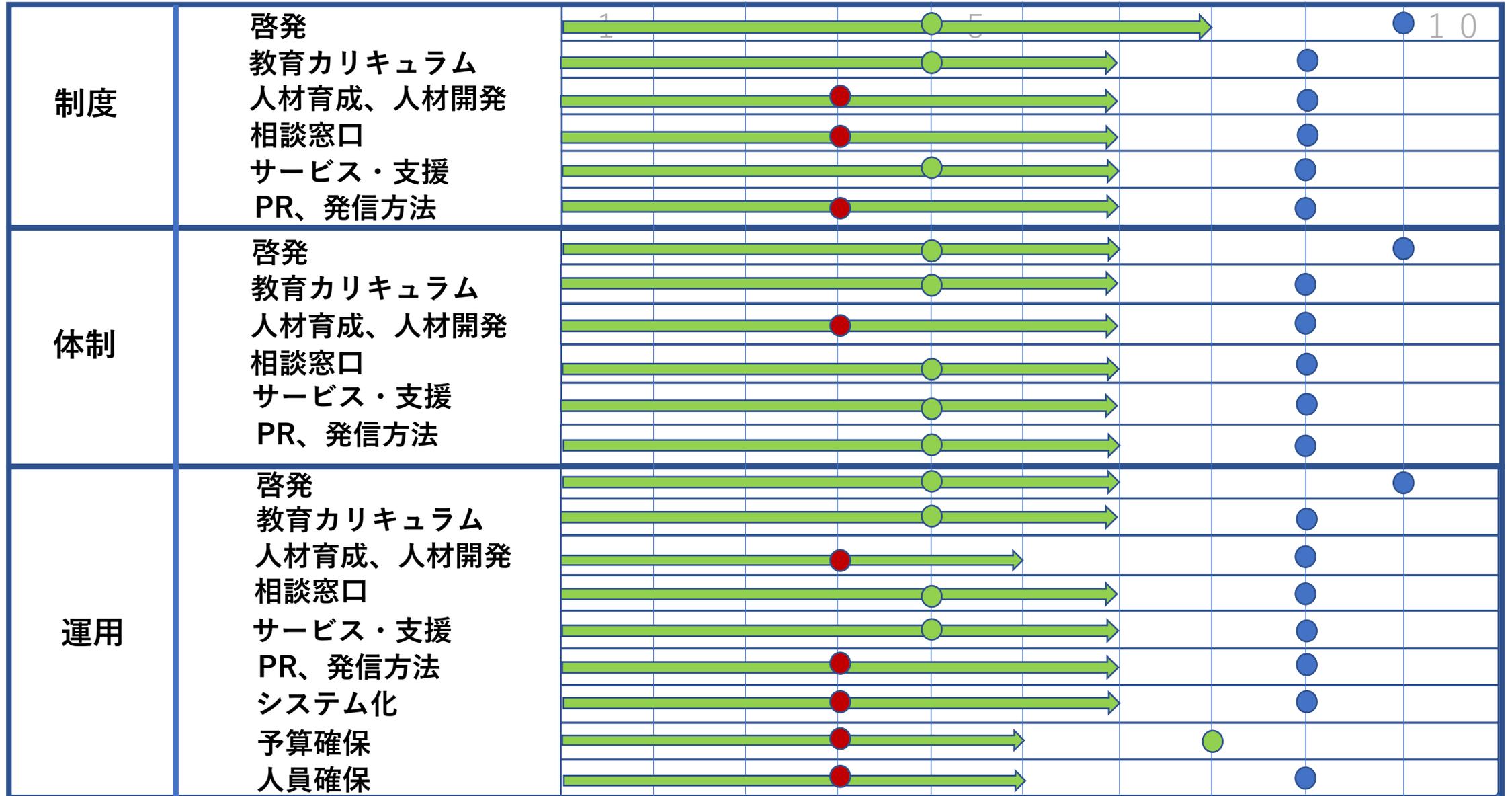
男女の固定的性別役割分担を見直す啓発を進め、男性の家庭生活への参画を推進します

- ①男性の家事参加促進（講座中止）
- ②介護は男女がともに担う意識の普及啓発（家族介護者教室開催、実績値は下降、施設見学中止）
- ③高齢者・障がい者の虐待防止（実務者会議など書面、資料配布）
- ④介護保険サービス等（パンフレット配布、おたっしや情報誌）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載
下線___は中止した事業

男女共同参画推進伊勢原カルテ

4 家事・育児・介護を男女で共に担うために（2020年度評価）



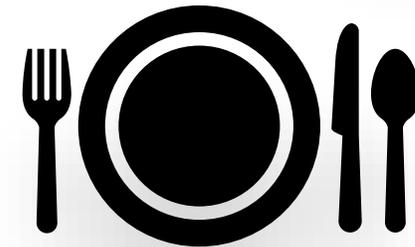
課題と提言

ひとえに男性のスキル教育が必要。

家事＝料理教室ではハードルが高い。

家事・介護リストの作成、我が家の家事・介護分担表などの検討・配布が必要。

- 料理、洗濯、掃除、育児、介護・・・男性は子どものころからお母さん任せで、自分でできていない事を妻は理解し、基本の「き」から教えてあげないといけない。公的サービスにも、男性の基本家事スキル講習などの検討が必要。
- 家庭の仕事を、全部棚卸して役割の分担をすることが望ましい。（家庭の仕事、棚卸リストの配布や、家事・育児の役割分担について、2人が話し合えるような講座を実施することも効果的）
- 相談できる場所、相談できるひとの配置と整備が必要。



5 仕事と子育てを両立させるための地域の 子育て環境を充実するために

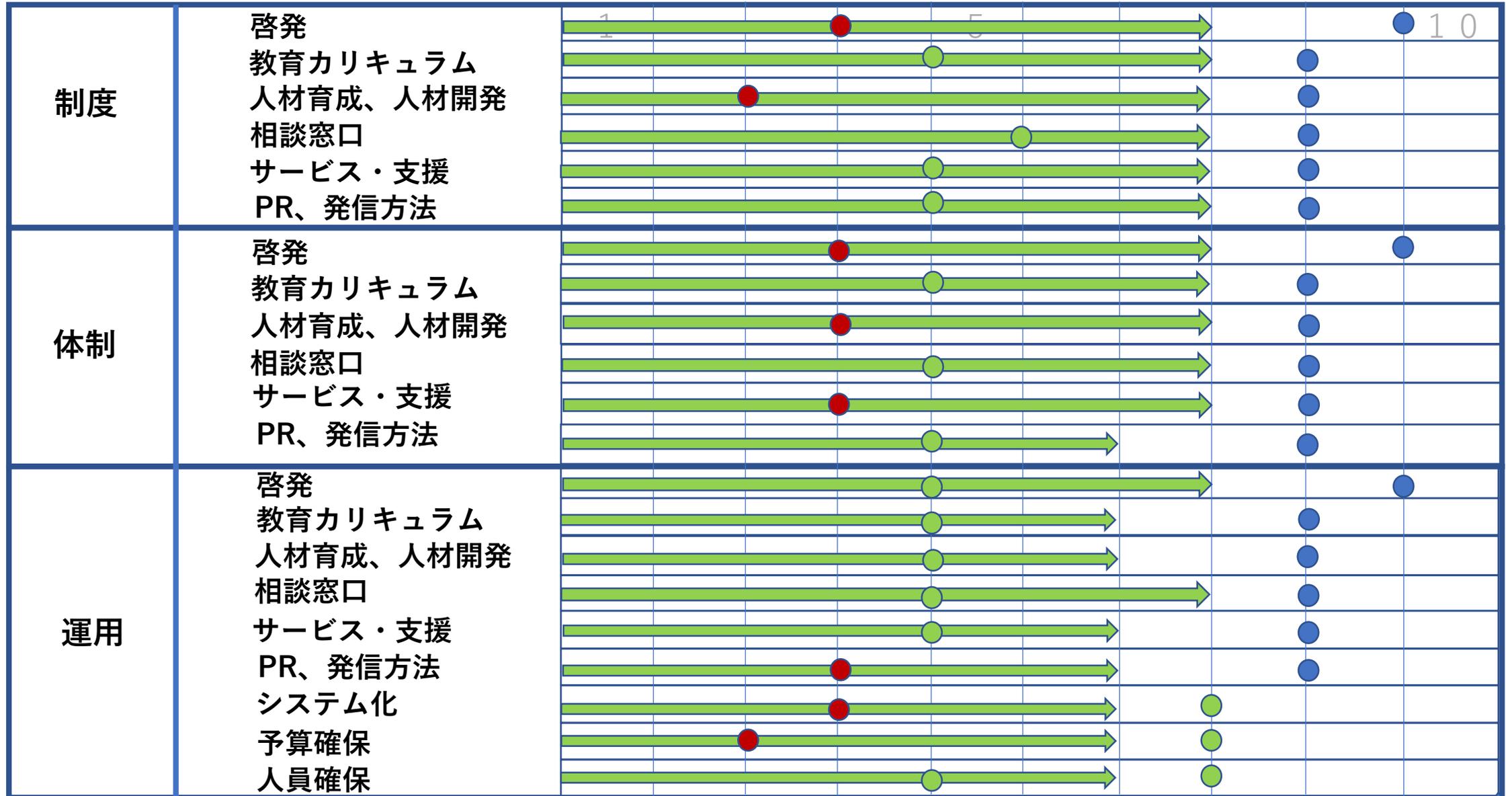
男女がともに子育てに関わることができるよう支援を行うとともに、地域、社会による子育て支援を進めます

- ①保育所待機・保留児童の解消（保育士の確保、待遇改善）（ファミリー・サポート・センター）
- ②この地域で今後も子育てをしていきたいと思う母親の割合（小児医療費助成制度対象拡大、子育て包括支援センター運用）（運動公園の整備、PR方法）
- ③児童虐待への対応及び未然防止（要保護児童対策地域協議会、研修実施、出前講座は中止）
- ④家族のコミュニケーション力の向上（子どもふれあい教室・工作教室など全て中止、自宅工作セットの配布）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載
下線 は中止した事業

男女共同参画推進伊勢原カルテ

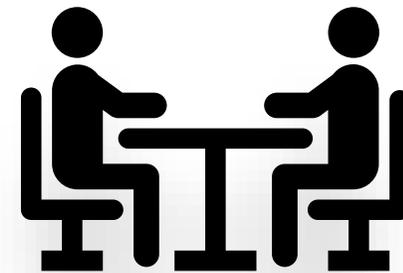
5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために（2020年度評価）



課題と提言

場、サポート、サービス、相談窓口、リソースの充実に限る。

- 子育て支援センターの相談の場、交流の場、情報提供などのチェック。
- ファミリー・サポート・センター、児童コミュニティクラブの運営の拡大と機能チェック。
- 子育て、虐待、教育などの相談窓口やスキルの高い相談員設置。



6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶

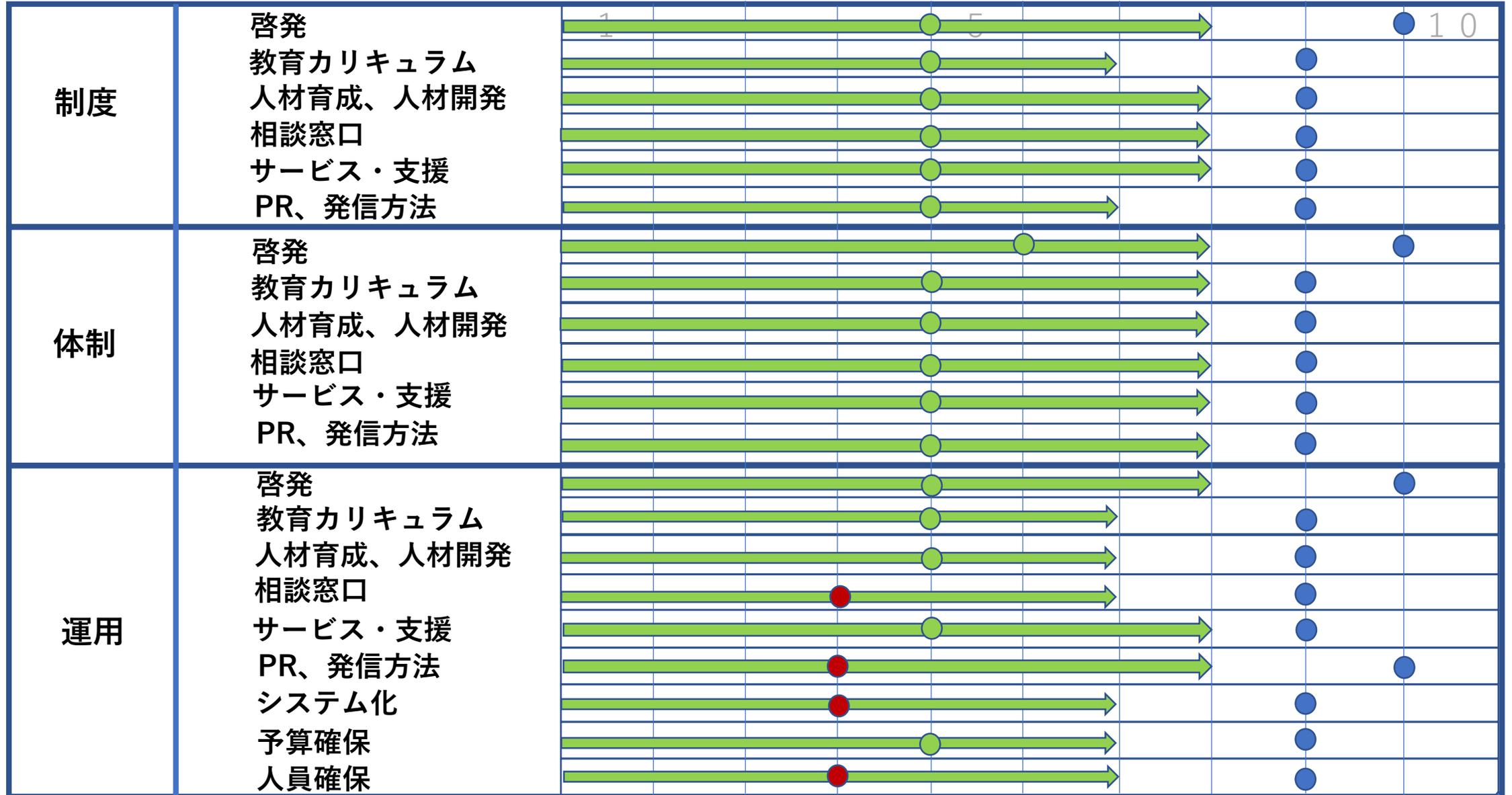
配偶者や親しく交際している相手からの暴力の防止と被害者の支援を進めます

- ①DV被害者に対する相談体制強化（DV相談員、専用電話設置）
- ②DV被害者の自立支援（制度の紹介、転宅支援等）
- ②DV防止に向けた啓発活動（啓発記事掲載、啓発ティッシュ配布）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載

男女共同参画推進伊勢原カルテ

6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶（2020年度評価）



課題と提言

プライバシーに配慮した相談窓口、専門相談員の充実と適切な運用。

DV被害、加害の内容教育や放置するとどうなるかなどの実例教育、気づき支援、継続的な啓発が必要。

- 広報誌などの啓発方法、伝え方、見せ方の工夫が必要。
- 本当に信頼できる場所であるために、プライバシーに配慮した専門窓口、万全な秘密保持体制づくりが必須。
- 被害者の保護、支援等どう寄り添えるのか？関連部署を含めて議論を。相談者がたらいまわしにならないように。



7 心身の健康支援と性に関する理解の促進

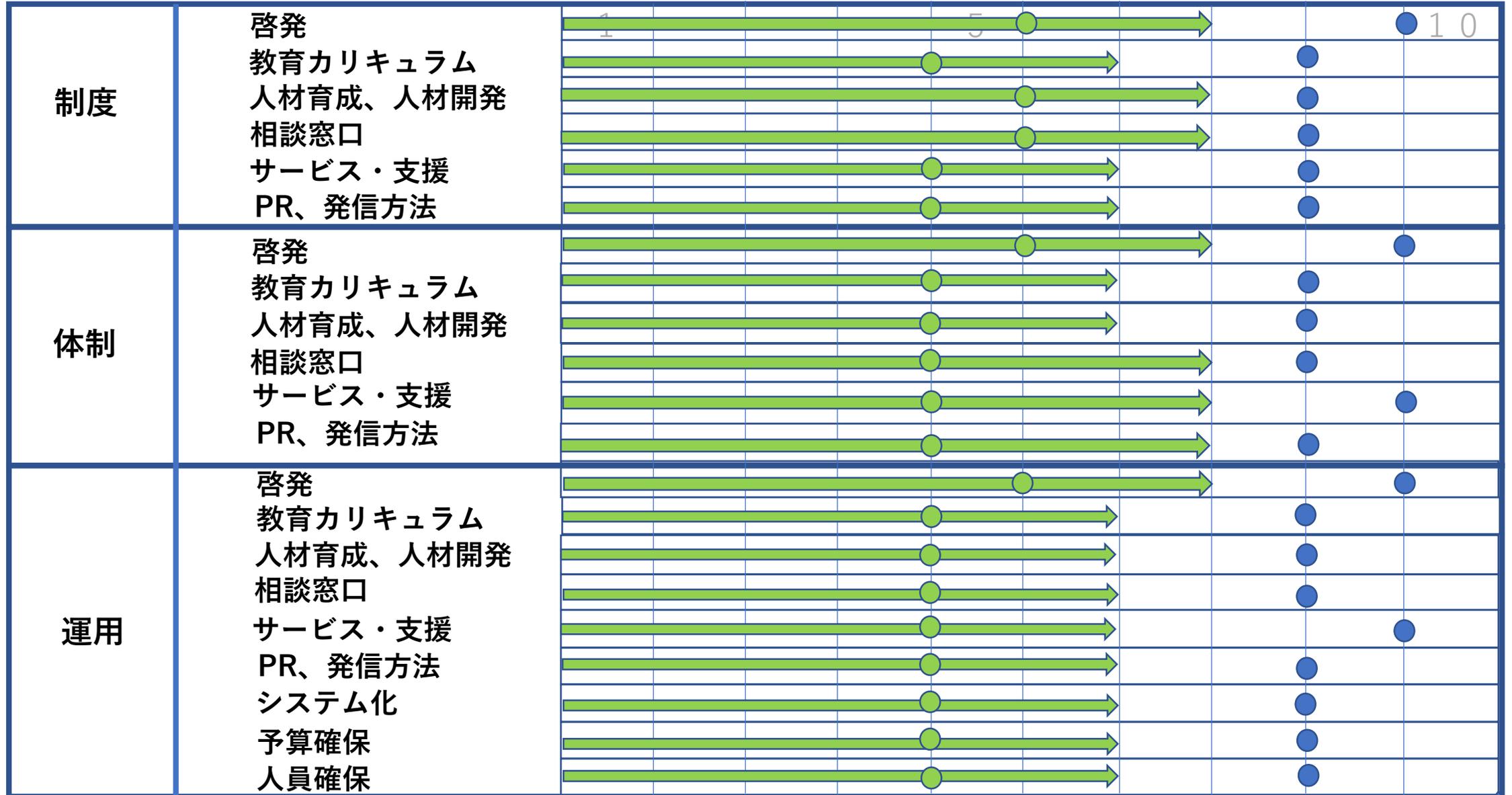
男女の健康を生涯にわたり支援する取組や性に関する理解を深める取組を推進します

- ①子宮がん・前立腺がん検診の受診率（停滞）
- ②健康支援に関する情報提供（いせはら健康家族カレンダー配布）
- ③妊婦健康診査の支援（公費補助、専門職による面談等）
- ④こころの健康づくり（こころサポーター養成）
- ⑤性の多様性に関する意識啓発（性の多様性のリーフレット配布、アンケート実施）
- ⑥性犯罪、ストーカー被害支援（書面会議、県の相談窓口などの周知）

ピックアップ項目と（ ）内はこれまでの具体的な実施例・内容を記載

男女共同参画推進伊勢原カルテ

7 心身の健康支援と性に関する理解の促進（2020年度評価）



課題と提言

広報、教育、公的支援の具体的内容の充実とサポート拡大。

講座実施後のフォローアップ。

- 性被害者支援、こころの健康支援は相談員のスキルアップが必須。
- 具体的な仕組みとして、支援フローを明確に構築することが必要。フロー検討・検証。
- ジェネレーション毎の性教育、男女性差教育、老化教育、男女疾病教育、運動機能・認知機能維持支援など具体的な教育カリキュラム作成及び講演が必要。
- ハラスメント研修などは、資料による自主研修では効果が薄い。ロールプレイング研修が必要。



長引くコロナ禍の制限・制約の中で、様々なアイデアを駆使して、新しい手法や取組で、プランの目標達成の為、施策を推進していただけたことは、大いに評価されるべき事と思います。

しかし、いくつかの施策においては目標値を下回ってしまったり、コロナ禍の中で活動を断念してしまったりしたものも見受けられます。コロナ禍であっても、男女共同参画に関連した課題は待ってはくれません。逆に、大きな課題が表面化したのではないのでしょうか。

総括 ②

プランの目標達成のためには、次の点に重点を置いていただきたいと思います。

- ◎制度・体制づくり、運用事例などは、市独自の政策でもよいので、「**具体性**」を求めます。
- ◎人材育成、人材開発、相談窓口で重要なのは「**対応できるひと**」、これに尽きますので、人材教育及び人材確保をお願いします。
- ◎システム化、予算確保、PR、発信方法については、それぞれの制度の「**見える化運営**」が重要で、市民に向けた情報公開や伝達方法の検討が必要です。
- ◎啓発、教育カリキュラムは、市民の意識改革のための必須アイテムであり、「**アクション**」としての講座の充実や機会の増加を望みます。
- ◎サービス体制や内容、支援内容については、「**市民目線になっているか？**」が重要です。また、「**状況に応じた柔軟な運用**」が出来ているかも大切です。